



水道局からのお知らせ

平成26年度 水道モニター 市川さんからの主な感想



▲水道モニター
市川真美子さん

各施設の見学や担当者の説明で、水に対しての安心感が持てました。

家庭に戻ってから、子供たちと水の大切さについて話し合いました。

日頃は見ることのできない施設を見学したことなど、大変貴重で有意義な経験ができました。

水に関心のある方は、ぜひ水道モニターにご応募ください！

毎日使っている水が大切に守られ管理され、各家庭へ届けられていることが分かりました。

平成27年度の水道モニターを募集します！ ～水道事業を学ぶ～

水道局では、水道施設の見学や研修を通して水道事業への理解を深めていただくとともに、皆さんの意見を水道事業の運営に反映させるため、「水道モニター」を募集します。

Q “水道モニター”とはどんなことをするの？

A 水道モニターは、「摺上川ダム」や「すりかみ浄水場」、また「受水池」や「配水池」などの水道施設を見学し、水道水ができるところから、皆さんのご家庭に届くまでを「目で見て」もらい、水道料金の仕組みや家庭の水道管理についてなどを「耳で聞き」、ご家庭の水道から水道事業までを詳しく学びます。

また、水道について見たこと・学んだことからご意見をいただき、水道事業へ反映させていただきます。

Q 平成27年度の募集は？

A 左記のとおり募集しますので、ぜひ、お申し込みください。

■対象

水道に関心があり、平日に開催される年5回程度の会議などに出席できる、市内在住の20歳以上の方（※当モニター経験者を除く）

■任期

4月1日～平成28年3月31日

■（1年間）

■定員

20人（応募者多数の場合は抽選）

■申し込み方法

住所・氏名・年齢・電話番号・応募の動機を明記の上、水道総務課「水道モニター募集」係まで、はがき、ファクスでお申し込みください。

■申込期間

3月1日～31日（必着）

■申込・問／水道局水道総務課

〒960-8601

五老内町3-1

☎535-1116

☎535-1133

ぜひ
参加しよう!!



市内の水道水は、「安全・安心」です！

市内水道水の放射性物質は「ND（検出限界値未満）」です。安心してお飲みいただけます。なお、検出限界値は1ベクレル/kg未満です。 ■問／水道局企画課 ☎535-1120